

令和5年度 第3回酒々井町上下水道事業運営審議会会議録

1. 日 時：令和5年12月21日（木）14時00分～15時00分

2. 場 所：尾上浄水場 2階会議室

3. 出 席：(委員)

・出席者 【委員】

加瀬委員（会長）、江澤委員、竹尾委員、齋藤委員、大谷委員、
関根委員、北野委員、戸田委員、櫻井委員、住田委員（印旛沼下道
事務所長）、鱒淵委員

【町】

小坂町長

（事務局）伊藤課長、大谷副主幹、仁和主任技師、向後主任主事

・欠席者 関根委員

事務局 定刻となりましたので、只今より令和5年度第3回酒々井町上下水道事業運
営審議会を開会いたします。

本日、進行を務めます上下水道課の向後と申します。

よろしく願いいたします。

初めにお手元の資料をご確認ください。

本日お配りしておりますのは、次第、委員名簿、座席表、酒々井町上下水道事
業運営審議会設置条例、本日の諮問となります「適正な下水道使用料の在り方
について（諮問）」の継続審議資料、加えて前回お配りした資料及び令和5年度
第2回酒々井町上下水道事業運営審議会会議録の以上になります。

不足等ございましたらお申し出ください。

よろしければ早速、次第に沿って会議を始めさせていただきます。

まず、初めに加瀬会長よりご挨拶をお願いいたします。

加瀬会長 皆さんこんにちは。大分冬らしくなりまして、令和5年もあと10日で新年を
迎えることとなっております。皆様には師走の大変忙しい中ご参加いただき、大
変感謝しております。酒々井町の下水道事業につきましては赤字状態からの脱
却が必須条件になっていることは、前回の審議会で説明を受けたところでござ
います。そこで本日は、先の審議会で継続審議となっております下水道使用料
の在り方について、さらに審議の内容を詰めてまいりたいと考えております。安
定した事業を継続するため、下水道使用料の在り方について有意義な答申を以

て応えたいと考えておりますので、皆様からの忌憚のないご意見を頂戴して話を進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、小坂町長よりご挨拶申し上げます。

町長 本日は公私ともにお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は次第にありますとおり報告事項が2件、また会長からお話のありました事案1件につきまして忌憚のないご意見を頂けたらと思っております。また本日は委員として印旛沼下水道事務所の住田所長のご出席を頂いておりますことから、県の下水道のことにつきましてもお話を頂けたらと思っております。

事務局 ありがとうございます。
続きまして次第の4報告事項について、上下水道課長の伊藤から報告いたします。

課長 報告事項について、2件ご報告いたします。

まず、①酒々井町都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例について、本件につきまして前回第2回審議会でご審議いただいたところですが、12月の定例議会におきまして可決されましたことをご報告いたします。

次に②特定環境保全公共下水道布設工事中の事故につきまして、12月7日に岩橋保育園前の町道で実施しておりました当町発注の下水道管布設工事において、堅穴の掘削中に埋設されていたNTTの通信ケーブルを切断するという事故がありました。幸いにも重大な事故には至らず、翌8日の夜には全ての復旧が完了しました。事後の対応については関係各所と対応しているところでありますので、ご報告いたします。

事務局 ただ今の報告についてご質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

委員一同 (挙手なし)

事務局 ご質問等ないようですので、続きまして次第の5議事のほうに入らせていただきます。なお、これより議事の進行につきましては、酒々井町上下水道事業運営審議会設置条例第5条の規定に基づき、加瀬会長に議長をお勤めいただきたい

と存じますので、よろしく申し上げます。

加瀬会長 それでは、議長を務めさせていただきます。
はじめに、事務局から本日の出席委員数の報告をお願いします

事務局 はい、本日は、委員総数11名中、10名のご出席をいただいております。
審議会設置条例第5条第2項の規定により過半数に達しておりますので、本
審議会は成立いたしますことをご報告いたします。

加瀬会長 只今の事務局の報告通り本審議会は成立いたしましたので、これより議事に
入ります。
本日の議題は、「酒々井町下水道事業における適正な使用料の在り方について」
の継続審議になります。本議案について事務局の説明を求めます。

事務局 上下水道課業務班の向後です。よろしくお願いたします。
(配布資料により説明)

加瀬会長 只今の事務局の説明に対し、審議いたします。
ご意見、ご質問等のある方は、挙手をお願いします。

住田委員 令和8年度以降管渠の更新に対して国の交付金が見つからないという説明があっ
たが、ストックマネジメント計画に基づいてウォーターPPP制度を導入した事業
については8年度以降も交付金の対象となったと記憶している。しかし、推計で
は国の補助金を計上していないということは、ウォーターPPP制度を導入する予
定はないということによろしいか。

事務局 現状、ストックマネジメント計画を急務で策定しているところであり、ウォー
ターPPP制度についても可能性のある事業等について検討を行っているところ
であるため、今回の試算については見込まない形で提示しました。

住田委員 ありがとうございました。町民の皆様に負担増をお願いする上では、可能な検
討は進めていく、適正な管理をした上で皆様をお願いしていくことが大事なな
と思います。

齋藤委員 公営企業制度を導入しているほかの市町村について、値上げを含めた料金の
見直しの状況はどうなっているのか。

事務局 近隣市町村の状況に限りますが、平成29年7月に佐倉市が、令和5年4月に四街道市が、それぞれ下水道使用料の値上げが実施されております。

齋藤委員 見直しの基本的な考え方について、「経常収支比率」と「経費回収率」の2つの考え方が提示されているが、どちらかを選択するという考え方でよろしいのか。また先ほど例に出された佐倉市、四街道市の値上げについては、どのような考え方に基づいているのか。

事務局 具体的な使用料の改定については、それぞれの市町村の事情に合わせた考え方で行っております。当町については資料にも記している通り、まず単年度の赤字をゼロベースにするために、「経常収支比率」を100%にすることを目標に実施したいと考えております。また、現在積みあがっている累積赤字の解消も含めて、最終的には「経費回収率」の100%を達成することを目指していかねばならないと考えておりますが、これを現状の数字のみで議論するのではなく、今後継続的に定期的な見直しを行っていく必要があると考えております。

竹尾委員 説明を受けて下水道事業の経営が大変な状況にあることは理解できた。一方、物価高騰の影響によって住民の暮らしも大変な状況にあることから、家計の負担も考慮して慎重な対応をお願いしたい。

事務局 今後、事務局の方で具体的な改定作業を行っていく際に、世情の反映や各種統計調査、住民の意識調査等を鑑みながら慎重な検討を行っていきたいと考えております。

加瀬会長 本件につきましては、予め事務局より下水道使用料改正の必要性について説明がなされてきております。委員の皆さまからもご質問やご意見をいただいているところでございますが、年度内に答申を求められていることから、次回予定では2月の審議会をもって町長へ答申したいと考えていますが、いかがでしょうか。

委員一同 (異議なしの声)

加瀬会長 異議ないようですので、答申の素案を作成したうえで、次回2月の審議会で再度皆さんにお諮りしたいと思います。

これを持ちまして本日の議事は、すべて終了いたしました。他に何かご意見

等ございますか。

他に無いようですので、これを持ちまして議長の任を解かせていただきます。
速やかな議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、事務局に進行を返します。

事務局　ご審議、ありがとうございました。

次回開催につきましては、2月14日水曜日の開催予定で調整をしております。内容につきましては、今回審議していただいた下水道使用料の在り方についての答申のほか、水道事業及び下水道事業の令和6年度当初予算についての審査についてもお願いしたいと考えております。

以上を持ちまして、令和5年度第3回酒々井町上下水道事業運営審議会を閉会いたします。お疲れ様でした。